

第411回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和6年1月30日（火）13：30～15：35
2. 場 所 第2会議室
3. 出席者 三浦議長、塩谷評議員、佐野評議員、内藤評議員、
谷評議員、田中評議員、新田評議員、初澤評議員、
高橋評議員、菊地評議員、井上評議員、奥本評議員、
熊沢評議員、長橋評議員、柴崎評議員、荒井評議員、
神宮字評議員、宗形評議員、福富評議員、鈴木評議員、
難波評議員
【オブザーバー】 鈴木理事、濱津理事、上井監事
4. オンライン出席 福島評議員、松田評議員
5. 欠席者 井實評議員、小川評議員、大山評議員、小野原評議員

6. 議事

【確認事項等】

議事に先立ち、三浦議長から年頭の挨拶があった。挨拶では、令和6年能登半島地震でお亡くなりになられた方への哀悼の意を捧げるとともに、被災された方へのお見舞いの言葉があった。

第408回～第410回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

(1) 【審議】 第4期中期目標・中期計画の変更について <資料1>

三浦議長から、資料1に基づき、大学院改革に伴う第4期中期計画目標・中期計画の変更について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、1月31日に文部科学省へ提出することとした。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 【審議】 福島大学における生成AI利用ガイドラインについて <資料2>

三浦議長から、資料2に基づき、令和5年度第18回役員懇談会（令和5年9月11日開催）で作成の指示を行った「福島大学における生成AI利用ガイドライン（案）」について提案があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (3) 【報告】学内諸規則等の制定について（国立大学法人福島大学運営組織に関する規則） <資料3>

塩谷評議員から、資料3に基づき、第126回経営協議会（令和6年1月23日開催）及び第654回役員会（令和6年1月29日）で承認された、学内諸規則等の制定について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (4) 【報告】福島大学研究データ管理・公開ポリシー及び解説の制定について<資料4>

佐野評議員から、資料4に基づき、研究推進機構会議において制定した福島大学研究データ管理・公開ポリシー制定の経緯及びポリシーの詳細について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (5) 【報告】令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の算定の考え方等について <資料5>

内藤評議員から、令和6年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」（以下、共通指標）の概要を取りまとめた旨報告があり、財務課より、資料5に基づき、各評価指標における本学の状況、各指標の集計方法・配分額の算定方法等の重要事項等について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (6) 【報告】韓国農漁村公社農漁村研究院との学術交流協定締結について

<資料6>

田中評議員から、資料6に基づき、第653回役員会（令和6年1月22日開催）で承認された、本学と韓国農漁村公社農漁村研究院との学術交流協定を締結すること及び協定の目的について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

- (7) 【報告】国立大学法人東北大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（継続） <資料7>

松田評議員から、資料7に基づき、第654回役員会（令和6年1月29日開催）で承認された、本学と国立大学法人東北大学とのクロスアポイントメント協定の期間延長に係る変更協定の締結について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(8) 【審議】理工学群共生システム理工学類の収容定員の変更について<資料8>

三浦議長から、第403回教育研究評議会（令和5年7月25日開催）において報告した、「令和5年度大学・高専機能強化支援事業（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）」（以下、高度情報専門人材事業）の選定に伴い、令和7年度から理工学群共生システム理工学類の入学定員を現行の160人から200人に40人増員し、収容定員を令和10年度（完成年度）までに現行の640人から800人に160人増員することについて提案があり、長橋共生システム理工学類長より、資料8に基づき、令和7年度学類コース再編の概要及び令和9年度に予定している大学院共生システム理工学研究科博士前期課程（共生システム理工学専攻）の定員増の概要について説明があった。また、三浦議長より、大学全体の収容定員の増加を伴う学部定員の増員を行う場合には、国立大学法人の第5期中期目標期間終了時（令和15年度）までに他学部・他学科を中心に同規模の入学定員減を行うこととされていることから、定員減を行う時期及び組織等については、今後の学士課程改革の議論の中で検討する旨発言があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、第655回役員会（令和6年2月5日開催予定）で審議・承認の後、3月下旬に文部科学省へ「収容定員に係る学則変更の認可申請書」を提出することとした。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(9) 【報告】学士課程改革の中間総括について <資料9>

三浦議長から、資料9に基づき、第408回教育研究評議会（令和5年12月19日開催）において各学類より報告のあった「学士課程改革の検討結果報告書」を受け、学士課程改革の目的、学士課程再編の議論の現状及び今後目指すべき方向性を共有するために作成した「学士課程改革中間総括」について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(10) その他情報共有等 <資料なし>

三浦議長から、教育研究評議会において共有したい事項があれば発言いただきたいと提案があった。